

田川市障がい者福祉基本計画（第4期）素案に係るパブリックコメントの結果について

- 1 募集期間 令和4年3月7日（月）～22日（火）
- 2 提出件数 2通（意見の件数 6件）
- 3 意見への対応
- A：意見を踏まえて、案の加筆・修正を検討するもの 0件
 - B：意見の趣旨や内容について、案に記載済であるもの 3件
 - C：今後の事業実施の参考とするもの 3件
 - D：その他（本計画案に対する意見でないもの等） 0件
- 4 意見の概要及び意見への対応の一覧

番号	素案ページ	意見の概要	意見への対応	意見に対する市の考え方
1	P26 第3章 1 理解と交流 (1)権利擁護の推進	田川地区障がい者基幹相談支援センターが、施設関係者のみならず、当事者にとって身近な存在になるような企画を検討していただきたい。	C	障がいのある人やその家族が地域相談の拠点として活用できるよう、田川市郡8市町村で連携して、当事者にとっても身近な存在となるよう田川地区障がい者基幹相談支援センターの機能強化に努めます。
2	P28 第3章 1 理解と交流 (2)ふれあいまちづくりの実現	地域活動の取組で、自立支援協議会の各部会の企画、子ども支援部会の「バリアフリープール」の取組などを掲載してはいかがか。	B	ご意見のありました内容については、P28①今後の取組に記載のとおり、田川地区自立支援協議会にて地域、事業所、行政等がそれぞれの役割の下、障害の有無に関係なく多くの人に参加できるイベントの企画や取組等を推進することとしています。なお、具体的な企画や取組については、随時広報たがわやホームページなどに掲載しています。
3	P35 第3章 2 生活環境 (1)総合的なバリアフリーの推進	災害に関するアンケート「避難所が障がいにあった対応をしてくれるか心配である」が高い比率になっていることは改善すべき点である。障害福祉サービス利用者に避難行動要支援者名簿に登録を促すことや、個別避難支援プランを作成するなど、本人や家族に確認しながら安心できることを検討いただきたい。	C	ご意見のありました内容については、P39今後の取組に記載のとおり、避難行動要支援者名簿の活用や情報把握、福祉避難所の充実等を図ることとしています。具体的な手段等については、今後関係機関と検討することとしています。
4	P46 第3章 3 生活支援	「今後の取組」の情報提供として、厚生労働省事務連絡（H27.2.18）の介護保険移行時の「個々の障害者の実情に配慮して柔軟に運用」という文言の明記を検討いただきたい。	B	ご意見のありました内容については、P42ア現状と課題に記載のとおり、「障がいのある人が地域で孤立することなく安心して生活するためには、個々に応じて必要な在宅福祉サービスがいつでも受けられる環境が必要です。」に含まれると考えます。今後の取組については、この考えの下、実施することとしています。

番号	素案ページ	意見の概要	意見への対応	意見に対する市の考え方
5	P27 第3章 1 理解と交流 (2)地域住民等との交流の促進	障がい者支援施設からの優先調達の推進の状況を詳しく掲載していただきたい。	C	本市では、障がい者就労支援施設等で生産した物品等の発注に努めており、工賃向上の観点から引き続き市内の関係部署をはじめ、関係機関へ販路拡大の取組を行います。なお、調達実績については、毎年度ホームページに掲載しています。
6	-	障がい者も平等に生活、学習できる環境にしていきたい。	B	本計画では、基本理念を「障がいのある人もない人もお互いに地域で支え合い、共に学び共に生きるまちづくり（共生社会）」と定めています。教育環境では、P55記載のとおり「すべての子どもが同じ場所・環境で包含して共に学んでいく」インクルーシブ教育の推進に努めます。